

シンポジウム【HBO医療スタッフのタスク（働き方改革との関連）】

第1種高気圧酸素治療におけるタスク・シフト/シェアへの取り組みの1考察

青木理香¹⁾ 大畑雄太¹⁾ 栗根康平¹⁾ 金井克好¹⁾
廣谷暢子¹⁾ 高柴國治¹⁾ 土居 浩²⁾ 荒井好範²⁾

1)牧田総合病院 CE部

2)牧田総合病院 高気圧酸素治療センター 脳神経外科

【背景】

2019年4月に施行された働き方改革関連法により、様々な医療従事者の法令が改訂された。臨床工学技士（以下CE）も法令が改訂、告示研修が行われ、業務範囲が追加された。法令で明文化されていない分野では、現行法令内でのタスクの検討を行うように求められている。今回タスク・シフト/シェアを検討する中で、CEが専門職としての能力を活かし、より能動的に対応できることが無いかを考えた。

【目的】

高気圧酸素治療業務において、医師からCEへのタスク・シフト/シェアが可能な業務の検討を行った。

【方法】

患者が受診してから治療を受ける間の医師の業務をタスク化し、患者への説明と治療条件の決定という2つのタスクがCEでも対応可能か検討した。2022年度に行った4354件の治療の内、中断した事例41件の事例から抽出した、加圧中の機械操作やマスクの着脱等の初期対応と治療中断時の機械操作という2つのタスクがCEでも対応可能か検討した。高気圧酸素治療業務を担当しているCE10名を対象として、アンケートを行った。

【結果】

本当に医師が説明すべき内容のみを医師が、それ以外の部分についてはCEが説明を行う。という、説明というタスクを医師とCEがシェアするという役割分担が可能であると考え。又、説明用動画などを作成し、患者にみていただく方法も有用と考える。治療条件の決定や治療中断時における医師の具体的指示がない機械操作は判断することが必要となるため、現状対応することは困難であると考え。アンケートの結

果、法令やCEの具体的指示のとらえ方や、経験から学んだ対応方法など、知識と技術等能力の差が、業務と法令への理解に差を生じさせており、各々が業務に自分自身の考えを反映させていると思われた。

【考察】

治療の説明の一部をCEが代理で行うには、医師との連携を十分に行い、その上で、タスクシェアを進めていくべきだと考える。

具体的指示ではない事前指示などに対応するには法令の改定が必要であると考え。また、事前指示などは施設毎ではなく、学会等で定められた基準があることが望ましいと考える。

【結語】

現行の法令内で働き方改革の効果が認められるようなタスク・シフトは少ない。高気圧酸素治療という分野において、タスク・シフトを推進していくには、CEが事前指示やプロトコルなどの包括的指示での業務に対応できるような、法令への改定が望まれる。そのためにCEは更なる知識と技術の向上に努める必要があると思う。